

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 平成29年1月26日(木) 午後7時00分～午後9時30分
場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席した教育委員の氏名

1番委員 吉田 眞理
2番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)
3番委員 萩 原 美由紀 (教育委員長職務代理者)
4番委員 和 田 重 宏 (教育委員長)
5番委員 森 本 浩 司

3 説明等のため出席した教育委員会職員等の氏名

教育部長	内 田 里 美
文化部長	関 野 憲 司
教育部副部長	隅 田 俊 幸
文化部副部長	安 藤 圭 太
文化部副部長	杉 崎 貴 代
教育総務課長	柏 木 敏 幸
保健給食課長	川 口 博 幸
文化政策課専門監	砂 川 哲 朗
生涯学習課長	大 木 勝 雄
文化財課長	大 島 慎 一
図書館長	古 矢 智 子
スポーツ課長	尾 沢 昌 裕
青少年課長	石 井 聡
教育指導課指導・相談担当課長	石 井 美佐子
教育指導課指導主事	高 田 秀 樹
教育指導課指導主事	綾 部 敏 信
教育総務課担当副課長	栗 原 雄 一
教育総務課施設係長	村 島 治
文化政策課芸術文化創造係長	湯 川 裕 司
教育総務課主査	室 伏 政 志

(事務局)

教育総務課総務係長	高 瀬 聖
教育総務課主任	田 代 香

4 報告事項

- (1) 芸術文化普及啓発事業（アウトリーチ）の実施結果について (文化政策課)
- (2) 市議会12月定例会の概要について (教育部・文化部)
- (3) 小田原市スポーツ振興基本指針の改正について (スポーツ課)
- (4) 第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について (図書館)

5 議事日程

- 日程第1 議案第1号 平成29年度学校教育の基本方針及び教育指導の重点について (教育指導課)
- 日程第2 議案第2号 平成29年度全国学力・学習状況調査への参加について (教育指導課)
- 日程第3 議案第3号 小田原市博物館基本構想の策定について (生涯学習課)

6 協議事項

- (1) 平成29年3月補正予算について【非公開】 (教育部・文化部)
- (2) 平成29年度予算について【非公開】 (教育部・文化部・青少年課)

7 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 12月定例会会議録の承認…萩原委員報告
- (3) 会議録署名委員の決定…吉田委員、栢沼委員に決定

和田委員長…それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。

協議事項(1)「平成29年3月補正予算について」及び協議事項(2)「平成29年度予算について」は、平成29年3月小田原市議会定例会への提出案件でありますので、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

和田委員長…協議事項(1)及び協議事項(2)を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

和田委員長…全員賛成により、協議事項（１）及び協議事項（２）は、後ほど非公開での審議といたします。

（４）報告事項（１）芸術文化普及啓発事業（アウトリーチ）の実施結果について

（文化政策課）

文化政策課専門監…それでは平成２８年度芸術文化普及啓発事業（アウトリーチ）の実施結果についてご報告申し上げます。

市の自主事業については、市民ホール管理運営基本計画で定めた事業の基本方針を基に、文化の土壌を耕し、興味の種を蒔く「アウトリーチ事業」や「鑑賞事業」、芽生えた興味の芽を育てる「ワークショップ」等を実施しております。

アウトリーチ事業については、第一線で活躍されている音楽やバレエ等の芸術家を小学校等へ派遣し、子どもたちに質の高い芸術を間近で体験してもらうことで、子どもたちの豊かな感性を養おうとするもので、今年度で６年目の実施となります。

事業を開始した平成２３年度は、９ヶ所、計１０回の実施規模でありましたが、年々、事業の趣旨や事業内容に対する小学校等のご理解、ご協力をいただき、今年度は資料にございますとおり、２４カ所、計３２回の事業を実施し、５，７６２人の子どもたち、保護者や地域の皆様９８１人に、打楽器や声楽等の音楽のほか、落語、和太鼓、狂言、タンゴ、バレエ等のアウトリーチを行いました。

また、今後年度末までに、放課後子ども教室の２カ所、約４０名を対象にアウトリーチを行う予定であります。

参加した児童や先生、保護者からは「日頃、なかなか触れることのできないレベルの高い芸術を身近に感じる事ができた」「とても良い事業なので、これからも継続してほしい」等の意見のほか、実施方法や実施ジャンル等の要望を色々いただきましたので、これらのご意見、ご要望を精査し、来年度以降の事業実施に生かしてまいりたいと考えております。

つきましては、今後も引き続き、本事業へのご理解、ご協力をお願い申し上げます。ご報告を終わります。

（質 疑）

萩原委員…アーティストの方々のジャンルが大変幅広く、とても良い企画だと思います。アウトリーチが子どもたちへ与える影響は素晴らしいものがあります。アーティストの方々をお呼びするのは大変だと思いますが、今後こういったジャンルを広げていくのか構想はございますか。

文化政策課専門監…基本的には、学校等と相談をしながら決めてまいります。はじめてのジャンルであったとしても、できるだけ実現できるよう努めてまいります。

和田委員長…感想として、「普段あまり触れることのないものに触れることができた」は分かりましたが、「あまり普段見聞きすることができない分野に」というところがアウトリーチの「目標」なののでしょうか。例えば、新しい分野に触れることによって子どもたちが「その方向に進んでみよう」といった、一歩進んだ動機付けにつながるようなものを期待しているのかお聞きしたい。

文化政策課専門監…前者の考え方ももちろんあります。また、後者については、アンケートを毎回とりませんが、ある保護者から「子どもにとって選択肢が広がるのは親としてありがたい」とご意見いただきました。「いつかこういう風になってみたい」「こういう勉強をしてみたい」という子どもが5年後、10年後に小田原に出てくる事を望んでおります。

和田委員長…そのような方が地元から出てくることを期待します。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…以上で、文化政策課が関連する議題が終了いたしましたので、関係の職員は、ご退席ください。

(文化政策課 退席)

(5) 報告事項(2) 市議会12月定例会の概要について (教育部・文化部)

教育部長…報告事項(2)「市議会12月定例会の概要」について、ご報告させていただきます。資料2をご覧ください。

資料の1ページ「全体の日程」でございますが、市議会12月定例会は、11月24日から12月14日までの会期で開催され、この間、11月29日に議案関連質問の質疑が、12月1日に厚生文教常任委員会が、12月8日から14日の間の5日間で、一般質問が行われました。

次に2ページの厚生文教常任委員会でございますが、「教育部」関連といたしましては、議案104号「平成28年度小田原市一般会計補正予算」、陳情第92号「学校施設の管理について見直しを求める陳情」、陳情第93号「小田原市立学校に3学期制への回帰を求める陳情」、陳情第95号「国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」及び陳情第96号「神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」についてが、委員会で審議されました。3ページから6ページに陳情書の写しを添付いたしました。これらの陳情につきましては、陳情第92号、95号及び96号は「不採択すべきもの」とされ、陳情第93号については「継続審議」となりました。

続きまして、7ページをご覧ください。

教育部関連の一般質問といたしまして、鈴木紀雄議員、井上議員、安藤議員、楊議員、加藤議員及び神永議員の6名から質問がありました。

8ページをご覧ください。

鈴木紀雄議員から、横浜市の通学路での事故を受け、「児童・生徒の交通事故防止対策について」質問があり、過去3年間の通学途中における交通事故発生件数、通学路の点検等について答弁いたしました。

続きまして、井上議員から「小田原市の農業施策、農産物について」質問があり、学校給食における小田原産農産物、小田原産の米及び神奈川県の地場産物の利用割合等について答弁いたしました。

続きまして9ページをご覧ください。

安藤議員からは「様々な分野における男女共同参画の推進について」及び「障害者差別解消法に基づく様々な取り組みの推進について」質問があり、小・中学校における管理職への女性登用の割合等及び学校の校舎内の段差解消や駐車場を含めた施設のバリアフリーの整備等について答弁いたしました。

続きまして、10ページをご覧ください。

楊議員からは、「女性が生き生きと輝く社会の実現を目指して」について質問があり、本市における人権教育の取り組みとして、年間計画に基づき学級活動や道徳の時間等を中心に、互いに認め合うことの大切さや他者を思いやる心を育むとともに、児童生徒に様々な人権課題について考える機会を設けている、と答弁いたしました。

次に、加藤議員から「成人式について」質問があり、小・中学校長の出席状況等について答弁いたしました。

続きまして、神永議員からは「小・中学校の学力向上に向けて」及び「発達に課題を抱えた子どもへの支援について」質問がありました。

このうち、平成28年度全国学力・学習状況調査結果と分析についての質問に対しまして、「小・中学校とも、全教科で全国の平均正答率を下回っている

ものの、プラスマイナス5パーセントの範囲内にあり、文部科学省の考え方に準ずると大きな差は見られず、全国と同等であると捉えている。無回答率については、重点目標として取り組んだ結果、市全体としては、改善が見られたものの、全国平均に到達している教科はないため、引き続き重点目標として取り組んでいく。」旨、答弁いたしました。

また、発達に課題を抱える子どもへの支援における取り組みについて、「入学前に、教育委員会が幼児の様子や保護者の思い等をふまえ、就学相談を行い、小学校と連携を図っている。入学後は、学校ごとに、校内支援委員会を開催し、児童への支援や環境について検討や教育相談コーディネーターを中心に相談体制の構築を行っている。いずれにせよ、学校は保護者との合意形成を図ることを大切にしながら、児童一人一人に必要な支援や環境を可能な限り整えることができるよう、教育委員会と連携し取り組んでいる。」旨、答弁いたしました。

以上で、教育部に係る「市議会12月定例会の概要について」の報告を終わらせていただきます。

文化部長…引き続きまして、私から文化部所管の概要について、ご説明申し上げます。

資料の13ページをご覧ください。

政和 大村議員から「大手門の復元への可能性と課題について」質問がございました。

史跡として大手門を復元するには、古写真等の資料が必要であるが、現在のところ存在していないこと。

また、大手門の南側櫓台の石垣等は、横浜地方裁判所小田原支部の敷地内に位置しており、復元整備には裁判所との調整が必要であることから、現時点では大手門の復元整備を事業として直ちに位置づけることは難しいこと。

しかしながら、大手門は重要な歴史的資源であるため、その復元については、今後、三の丸地区を整備していく中で、検討すべき事項のひとつと考えている旨、答弁いたしました。

以上で、文化部関係の「市議会12月定例会の概要について」の報告を終わらせていただきます。

(質 疑)

和田委員長…成人式には、ここ何年間か出席しておりますが、今年は例年よりも騒がしく感じました。

成人を祝うという姿勢は大事だと思います。式典の内容としては、主に「祝ってあげる」という気持ちが強いと思いますが、祝われる側の姿勢が良くな

いと感じまして、運営の仕方の一工夫あっても良いのではないかと個人的に感じました。

今後、成人式のあり方について、何らかの対応を考えられているのかお聞きしたいのですが、いかがでしょう。

加藤議員の内容とは違うので申し訳ないですが教えてください。

青少年課長…確かに若干1名騒がれた成人の方がいらっしゃり、ザワザワされました。飲酒されている方については入場をお断りする等の対策はとっておりますが、通常の方については、特別な理由がございませんので、入場についてお断りできないというところもございます。「場内に入ったら静粛に」といった対策が取ればと思いますが、今後の課題とさせていただきたいと思えます。

和田委員長…同じ日だったと思いますが、どこかの成人式がNHKで放映されていまして、新成人は地元の方たちに感謝をするという報道でした。非常に好感が持てまして、成人式のあり方は、担当部署に関係なく、全市をあげて、今後再検討をすると良いのではないかと感じました。新成人が騒いでしまうのも、断れないことも分かりますが、その中で何らかの工夫がされるといいのではないかと感じました。

青少年課長…お祝いの席で「静粛に」というわけにもいかず、取り扱いが難しい部分もあります。成人式後は、例年、元気な新成人がいらっしゃるのですが、今年度につきましては式典後のトラブル等がなかったこともあり、取り合いもあるのではないかとと思えますが、今後の課題にさせていただければと思えます。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 報告事項 (3) 小田原市スポーツ振興基本指針の改正について (スポーツ課)

スポーツ課長…それでは、私から、報告事項 (3) 「小田原市スポーツ振興基本指針の改正について」 ご報告させていただきます。

本市では、スポーツ振興の基本的な方向性を示すものとして、目標年次を平成28年度とする「小田原市スポーツ振興基本指針」を、平成21年度に策定しました。

この度、期間の満了となる指針について見直しを行い、平成34年度を目標年次とする指針を策定しようとするものです。

はじめに、改正後の指針の内容について、説明いたします。

資料3 「小田原市スポーツ振興基本指針の改正について」をご覧ください。

- 1 ページにございます、1 「小田原市スポーツ振興基本指針の概要」の
(1) 策定の背景・趣旨 (2) 現況と課題、2 ページの (3) 目標
(4) スポーツ振興基本指針

以上の4つの内容により、指針は構成されています。

資料の1ページをご覧ください。

(1) 策定の背景・趣旨においては、先程説明いたしましたとおり、期間の満了となるスポーツ振興基本指針について見直しを行い、平成34年度を目標年次とする指針を策定することが記載されています。

(2) 現況と課題につきましては、スポーツ振興の基本指針を導き出す前段として、本市の現状と課題を分析したものでございます。

「2-1 スポーツに対する意識の変化」から、資料2ページにございます「2-9 効果的なスポーツ情報の提供・発信」までの9つの内容に分け、本市スポーツ振興の現況と課題を示しております。

続きまして、(3) 目標につきましては、生涯スポーツ社会の実現のため、身近な地域や日常生活の中で運動を継続することを目指し、資料に記載のとおり、目標1から目標4までの4つの目標を定めてございます。

(4) スポーツ振興基本指針につきましては、目標達成のため、「する」「みる」「支える」の3つの視点に、「日常生活化」というキーワードを加え、スポーツ振興を図ることを定めております。

次に、これまでの経緯でございますが、資料2ページの下から3ページの始めに「2経過」としてまとめてありますとおり、市民スポーツアンケートやスポーツ推進審議会での協議を経て、スポーツ振興基本指針の改正案を作成し、この改正案について、パブリックコメントを実施いたしました。

なお、パブリックコメントの結果につきましては、資料の3ページ「3パブリックコメントの実施結果」をご覧ください。

スポーツ基本指針の改正案に対するパブリックコメントは、(1) 意見公募の概要にございますとおり、平成28年12月15日から平成29年1月13日まで実施し、(2) 結果の概要のとおり、1人の方から11件の意見をいただきました。

パブリックコメントで提出された意見の内容とその取り扱いにつきましては、資料の4ページの総括表をご覧ください。

提出された11件の意見のうち、区分のAとして「意見を踏まえ、指針の改正案に、反映したもの」はございませんでした。区分のBとして「意見の趣旨が既に反映されているもの」は4件、区分のCとして「今後の検討のために参考とするもの」は5件、区分のDとして「その他」は2件として、整理いたしました。

次に、提出された意見の具体的な内容につきましては、資料の4ページから5ページにかけてございます表に、提出された意見と、AからDの取り扱い区分、そして市の考え方をまとめてございますので、こちらをご覧ください。

提出された意見は、「体育の知識がある指導者が必要である」、「スポーツの基本について知ってもらう必要がある」、「年齢ごとにエアロビクスなどを行ってみるのが良い」など記載のとおりでございますが、先程ご説明のとおり、「反映した意見はございませんでした」ので、パブリックコメントでの提出意見により、スポーツ振興基本指針の改正案の構成・内容についての変更はございません。

なお、スポーツ振興基本指針につきましては、スポーツ推進審議会、教育委員会、市議会厚生文教常任委員会でのパブリックコメントの結果報告をいたしました後、今年度末までに、策定いたしたいと考えております。

以上で「小田原市スポーツ振興基本指針の改正について」、ご報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(質 疑)

吉田委員…目標4に「スポーツを全くしない人を15%減少させるとともに、成人週1回以上のスポーツ実施率を65%にします。」とありますが、算出根拠を教えてください。

スポーツ課長…まず、「成人週1回以上のスポーツ実施率」の65%という数字は、国が目標として示しておりますスポーツ実施率が65%ですので、その数字にあわせております。「スポーツを全くしない人を15%減少させる」につきましては、スポーツを実施していない方の率が平成27年度の市民スポーツアンケートの結果39%ありました。絶対的な根拠はございませんが、15%程度減らすことができるのではないかと考え、15%を目標といたしました。

森本委員…(2)現況と課題の2-4「地域スポーツの活性化」に「人気が高いウォーキングなどによる地域での取り組みの推進が必要です。」とあります。確かに医学的にも生活習慣病の予防あるいは治療の一環として、ウォーキングは非常に治療効果がございます。緑の中を歩くことは非常に良いことで、上府中公園のように公園の中にウォーキング何キロコースと書いてありますが、小田原城等の歴史的に非常に人気のある場所でも同じようにコースがあるのでしょうか。同じ「歩く」にしても、目安があると歩く側も意識を持ってウォーキングできるのではないかと思います。そのような取組はいかがでしょうか。

スポーツ課長…ウォーキングコースについては、すでに取り組みを始めております。コース作りは、色々な地域に色々なウォーキングコースを作りたいということで、作るにあたって地元の地域の方と一緒に、魅力あるウォーキングコースを作ろうと取り組んでおります。

また、上府中公園のお話がありました上府中地区の方ともコース作りをいたしまして、マップも作成いたしました。このマップは、上府中地域の方あるいは周辺の地域の方に配布いたしまして、配布した地域以外の方にも小田原アリーナの窓口で配布をしております。他にも東富水地区の方や今年度は前羽地区の方と一緒に、コースの作成を行っております。すでにできたコースもたくさんございますので、様々な形で紹介しながらウォーキングの普及啓発に取り組んでおります。これからも同様の取組を続けていきたいと考えております。

和田委員長…お城の件はいかがでしょう。

スポーツ課長…小田原城周辺、小田原駅周辺にも非常に魅力あるコースがございますが、こちらは体育協会も同様の取組を考えております。体育協会と小田原市スポーツ課と一緒に、小田原城あるいは小田原駅周辺のコースマップ作ってまいりたいと考えております。

萩原委員…現状と課題の2-6「高齢者と障がい者のスポーツ」について、書かれていますが、確かに障がいのある方が、ひとりでスポーツを楽しむのは困難なことが多いでしょう。スポーツを楽しめる環境と支える人たち、共にスポーツを楽しめる地域、小田原であってほしいと思います。例えば、学校単位で活動するスポーツ団体は校内でのコミュニティを作ります。それとは違って、スポーツを楽しめる場を提供することも必要です。学校の枠を超えて参加することで、新たなつながりが生まれ、コミュニケーションの幅も広がります。高齢者も障がい者も小さなコミュニティに縛られずにスポーツを楽しむ機会を増やすために応援していきたいです。

和田委員長…これは教育長がおっしゃっていましたよね。

栢沼教育長…パラリンピック等を含めて、私共の方で中学生の市の大会、いわゆる中体連の話をしました。今、小田原市では特別支援教育の子どもたちが一堂に会してボッチャの大会をここ何年か行っております。支援級の先生を中心に進めてきたイベント的な大会なのですが、一般の子どもたちに中体連の大会が各種目あるように、身体を含めて障がいがある子たちの大会が何かできないかと思ひまして、中体連の専門部に位置づけられないかと提案いたしました。前向きに検討されておりました、新年度から中体連の専門部の中にボッチャ専門部ができる予定です。その専門部が中心となって、年1回、学校代表によるボッチャの大会を開催する方向で進んでいると聞いております。県の中体連でもそのような組織はありませんので、これを契機に、小田原が発信して、県あるいは全国大会まで拡げていきたいと考えております。手始めにできるところから始めていこうということで校長会と中体連の了解を得て、具体的に進めているところです。

和田委員長…スポーツ課との関連はないのですか。

スポーツ課長…まだ具体的な動きが始まっておりませんので、具体的な関連はございませんが、昨日、学校の先生にも委員として参加していただいているスポーツ推進審議会がございまして、その中で、今、教育長から出たお話を伺いました。今後、一緒になって取り組んでいきたいと考えております。

(その他質疑・意見等なし)

(7) 報告事項 (4) 第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について (図書館)
図書館長…それでは、私から、第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について、報告させていただきます。

お手元の資料4をご覧ください。

この計画につきましては、11月の本定例会におきまして、図書館長の諮問機関である小田原市図書館協議会で協議し、同協議会においていただいた意見を踏まえ原案としまして、パブリックコメント(意見募集)を行い、3月を目途に策定する旨、ご報告させていただきました。

本日は、パブリックコメントの内容につきましてご報告申し上げます。

資料4をご覧ください。

経過につきましては、表記のとおりでございます。

2、パブリックコメントの実施結果をご覧ください。

(1) 意見募集の概要、意見の募集は12月15日から1月13日まで実施いたしました。

(2) 結果の概要につきましては、3人の方から、計9件の意見をいただきました。

次に2ページをご覧ください。

(3) 提出意見の内容です。(総括表)をご覧ください。

Bの「意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの」が4件、Cの「今後の検討のため参考とするもの」が5件と整理させていただきました。

次に、(具体的な内容)になります。

計画の第3章、第二次計画推進のための方策の5つの項目にて、意見をいただいております。

意見全体としては、計画案に賛同いただいております、個別には、更なる具体的な施策を求める意見が主となっております。

順番に見ていきます。

ア「第3章 1 家庭における子ども読書活動の推進」に関することについては、乳児と保護者に絵本をプレゼントする「ブックスタート」「ブックファースト」の取り組みについてご意見をいただきました。

イ「第3章 2 地域における子ども読書活動の推進」に関することについては、図書館関係者のスキルアップのため、研修等、実施目標の具体的な設定と、本年度実施しました「図書館を使った調べる学習コンクール」を毎年開催してほしい旨の意見がありました。

ウ「第3章 3 学校・幼稚園・保育所における子ども読書活動の推進」に関することについては、学校司書の配置について、直接雇用により毎年継続できるよう、そして、年度当初から活動できるようにしてほしい旨、ご意見をいただきました。

また、保育園・幼稚園と図書館との連携については、各園の格差に注意し、一層積極的に推進する必要があるとのご意見をいただきました。

エ「第3章 4 小田原ゆかりの文学を通じた子ども読書活動の推進」に関することについては、北原白秋を通じて「小田原の文学を生かす」ことで、他の地域にはできない、この計画を推進してほしい旨、ご意見をいただきました。

オ「第3章 5 新たな図書施設の中での子ども読書活動の推進」に関することについては、計画されている「駅前図書館」について、駅前の利便性から、門戸が広がり、親子での利用について期待する意見をいただきました。以上9件の意見から、第二次小田原市子ども読書活動推進計画案につきまして、構成、内容についての変更はございません。

頂きましたご意見等は、施策等の参考といたしまして、より効果的な事業展開が図られるよう努めてまいります。

以上で報告を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(質 疑)

吉田委員…先ほどのスポーツ振興基本指針もそうですが、パブリックコメントから政策に反映したものが両方ともなく、政策に反映することがふさわしくない意見ではないけれども、検討しますという答え方が多いようです。パブリックコメントに対して市民の反応が比較的鈍いように思えるのですが、こういったパブコメから施策が変わっていくとなると、「もっとパブリックコメントを見て自分も意見を言おう」とインセンティブにつながると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

図書館長…今回は基本のご賛同いただいているという内容のものでございます。

近年ですと、図書施設の機能整備と基本方針に関しましてもパブリックコメントをいたしまして、そのときは少し件数が多かったものですから、頂いたご意見で多少の文言の修正や、また、今回は政策に反映しないという項目は

ございませんでしたが、相反する意見が出てきますので、A B C D区分は同じですが、検討した結果、反映しないというような、それぞれの項目で出ることもございます。今回はたまたま件数は多くありませんでしたが、それぞれ子ども読書を積極的に推進してほしいというご意見でしたので、関わる内容がその中の具体的な施策に関わるようなものということでB Cとなっております。

森本委員…新たな図書館が駅前図書館ということで、話が集められているということですが、図書館のイメージとして、本を読んだり、勉強したりというような静かな環境というイメージがあります。駅前に図書館となると小田原駅近くなると思いますが、親子を中心とする駅前の利便性を考えていると思いますが、静かな環境面で利用されたい方もいらっしゃると思いますが、その点について、設備等に関して考えや政策はあるのでしょうか。

図書館長…駅前に造る図書館については、これまでなかなか図書館にお越しいただけなかった方にも気軽にお立ち寄りいただきたいと考えておりますが、従来のように静かな図書館を望む方、また、図書館に静けさを求める方も大勢いらっしゃると思っております。同じ図書館の中でも、気兼ねなく、保護者の方が読み聞かせができるような声を出しても良いスペースや静かに読書ができるスペースを、それぞれゾーニングと言いますか、コーナーを上手く配置しまして、できるだけ、多くの方の要望に対応できるような設えにしていきたいと考えております。

森本委員…駅前図書館となると、既存の図書館はどうなるのでしょうか。

図書館長…昭和34年に建設されました星崎記念館、慣れ親しまれております市立図書館については、これを機会に閉館の予定となっております。

森本委員…かもめ図書館はどうなりますか。

図書館長…かもめ図書館は継続いたします。駅前図書館施設の建設のきっかけが、市立図書館の建物の老朽化により現地の再建ができないということが大きな要因のひとつとなっておりますので、市立図書館は閉館の予定となっております。

吉田委員…図書館の使い方についてですが、図書館は「静粛にしなければいけない」という考え方から、最近は新たな図書館像が生まれてきていると伺っているのですが、情報がありましたら教えていただきたいです。

図書館長…今、全国的にもBGMを流したり、館内でコンサートをしたりする事例もございます。ほかにも話をしながら、特に学生の集団学習などに対応できるような考え方をしながら、ここは「会話をしても良い図書館だ」といったやり方をしている図書館もございます。

先ほど、森本委員の質問にお答えしましたように静寂を求めているお客様もいらっしゃるのですが、それぞれの希望をどういった形でどこまで取り入れるかということもありますが、できるだけ若い方にも敷居を感じず利用していただければと思っております。

和田委員長… 3章の「学校・幼稚園・保育所における読書活動の推進」に学校図書館司書の配置についてあります。

新学期はたくさん本を読もうと提案したときに、子どもたちは無邪気に本を読もうとするのですが、学校の図書館が開いていない。学年が変わり、子どもたちの心も新たになるタイミングで司書がおらず、貸し出しをしていないのが現実です。様々な問題を含んでいると思いますが、教育という視点から言うと、なぜ動機付けするのにもっとも良い時期をはずしてしまうのかと思います。秋に読書週間もありますが、秋よりもはるかに新学期スタート時のほうが良いと思うのですが。なんとかならないものなのかなと思いますが、いかがでしょうか。

指導・相談担当課長… 委員長おっしゃるとおりで、4月のはじめに本と親しむことは、大変大切なことだと考えております。学校では、4月に、学級担任が図書館の使い方の指導を含めて、様々な話をする中で読書活動を進めております。現状では、学校司書は5月以降の配置となっておりますが、次年度以降もう少し早い段階で配置ができるように教育委員会事務局の中でも検討しております。

(その他質疑・意見等なし)

(8) 日程第1 議案第1号 平成29年度学校教育の基本方針及び教育指導の重点について (教育指導課)

提案理由説明… 教育長、教育指導課指導・相談担当課長

栢沼教育長… それでは、議案第1号「平成29年度学校教育の基本方針及び教育指導の重点について」をご説明申し上げます。

これは、平成29年度学校教育の基本方針及び教育指導の重点について、議決を求めるものでございます。

細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

指導・相談担当課長… それでは、議案第1号「学校教育の基本方針及び教育指導の重点」について説明いたします。

教育委員会では、学習指導要領の趣旨や目的及び小田原市教育都市宣言を踏まえて策定した「小田原市学校教育振興基本計画」を平成25年度からスタートさせ、平成29年度は5年計画の最終年となります。「3つの心と3つの力をもった 未来を拓くたくましい子ども」をめざす子ども像とし、「社会を生き抜く力の養成」、「小田原ならではの教育スタイルの確立」、「教育環境の整備・改善・充実」の3つの基本方針のもと、学校教育の充実に向け取り組んでまいります。

本日は、平成29年度の「学校教育基本方針及び教育指導の重点」について提案をさせていただきます。

まず、めざす子ども像を「3つの心と3つの力をもった、未来を拓くたくましい子ども」とし、その下に具体の姿として、「生きる土台としての確かな学力を持った子」「多くの人々との関わりで生まれる豊かな心をもった子」「元気な心と健やかな体をもった子」「郷土を愛し、大切にしたい心をもった子」「おだわらっ子の約束を実践する子」を明記しました。さらに、「3つの心」とは「温かい心」「広い心」「燃える心」であること、「3つの力」とは「学ぶ力」「創る力」「関わる力」であることを表記しました。

そして、めざす子どもの姿を実現するための3つの方針と、その方針のもと10の基本目標を設定しております。

右が、平成29年度の取り組みの重点となっております。

平成29年度の重点として、はじめに、市教育委員会、各学校・園、そして、教職員一人一人が取り組む基本的な姿勢として、『「命を守る教育のまち」「地域ぐるみの教育のまち」「市民から信頼される教育のまち」をめざし、「未来へつながる学校づくり」を推進します』と明記しています。

次に、取組の重点となる主な内容についてご説明します。

まず、「確かな学力の向上」については、「わかる・できる・考える授業」をめざし指導の工夫に努めるとともに、授業を広く公開できるよう取り組むこと。全国学力学習状況調査や授業評価等を日々の授業に生かしていくこと、家庭学習の充実に取り組むこと、を挙げました。

次に、「豊かな心の育成」については、教育活動全体を通して道徳教育を推進すること、体験活動の充実を図り児童生徒の自治的・自発的な活動の充実を図ること、読書活動を推進することを挙げました。

「健やかな体の育成」については、児童生徒の体力や運動能力の現状を把握して、その結果を体育の授業やスポーツ活動に生かしていくこと、食に関する指導の充実と食習慣の形成について家庭への啓発に努めていくことを挙げました。

そして、これら知・徳・体全てに関わることとして、「コミュニケーション能力の育成」を重点として、互いに考えを伝え合う機会や活動の場を意図的・計画的に設定し、取り組んでいくことを示しました。

その下には、知・徳・体を横断する、4つの重点を設定しております。

1つ目は「児童・生徒指導の充実」です。いじめや不登校、児童生徒の問題行動等の、未然防止と早期発見・早期対応に努めます。

2つ目は「支援教育の充実」です。インクルーシブ教育の推進を図り、共に学び共に育つための環境と個別に応じた指導・支援を行うとともに、保護者や関係機関等と連携し、組織的な相談・支援体制の充実に取り組みます。

3つ目は「郷土を愛し、大切にしたい心をもった子」です。地域資源を生かした

学習を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に取り組んでいきます。また、地場産物を活用した学校給食の充実に努めます。

最後に、「安全・安心な学校づくり」です。家庭・地域との連携のもとに、防災・防犯・交通安全教育に取り組めます。また、学校施設環境の整備と安全管理の徹底に取り組めます。

さらに、これらの取組を支えるものとして、「教職員の資質・指導力の向上」と「地域とともにある学校づくり」が大切であると考え、下に明記しました。「教職員の資質・指導力の向上」については、校内研修や研究の充実、OJTによる人材育成の一層の推進を図ります。教職員の目指す姿として、「子どもありきの先生」「子どもを見捨てない先生」と子どもの心に寄り添った指導を心がけていきます。

最後になりますが、これからの学校は、保護者や地域の方と目標を共有し、一体となって地域の子どもたちを育むことが求められています。そのことにより、子どもたちの豊かな学びと育ちを確保するとともに、そこに関わる大人の成長も促すものであり、ひいては地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てていくことにもつながると考えております。そしてそれは、信頼ある学校、信頼ある学校教育につながるものと、考えています。

そうした視点に立つ「地域とともにある学校づくり」については、平成28年度に小学校5校に導入しておりますコミュニティ・スクールの拡大、スクールボランティア活動の一層の充実に努め、地域ぐるみで学校を支える仕組みづくりを推進してまいります。

また、就学前から義務教育終了までを見通した教育活動を幼・保、小、中が連携を図ることにより推進してまいります。

最後になりますが、★の取組に関しましては、学校評価の共通評価項目として設定しています。

以上、平成29年度の「学校教育の基本方針及び取組の重点」についてのご説明とさせていただきます。ご審議いただきますようお願いいたします。

(質 疑)

萩原委員…広報する媒体を教えてください。

指導・相談担当課長…まず市のホームページでの公開と学校への配布を考えております。また、地域に関しましては、自治会に依頼し、回覧をお願いしております。

萩原委員…保護者に対して配布するものではないということですか。

指導・相談担当課長…保護者への配布はしておりません。

和田委員長…学校教育はこれに基づき、学校目標等を具体化していくのですか。

指導・相談担当課長…そのとおりです。

吉田委員…「教職員の資質・指導力の向上」の右側に「子どもを見捨てない先生」とあります。確かにその通りですが、では「子どもを見捨ててきた先生」がいたのかと思ってしまう方もいるので、表現を変えたほうが良いのではないかと思います。いかがでしょう。

指導・相談担当課長…今まで「子どもを見捨ててきた先生」はいないと硬く信じているところですが、その思いを新たにすることで「子どもを見捨てない先生」としております。その意図については、学校に申し添えていきたいと考えております。

和田委員長…表現としていかなものかと吉田委員は言っていると思いますので、検討していただいた方が良いのではないかと思います。「見捨ててきた先生がいた」と捉えてしまう方もいるのではないのでしょうか。

栢沼教育長…これは「親や教師の都合ありきで教育していくのではない」という私の思いが詰まっています。生徒指導上の問題を考える上で、第三者である教員や保護者、地域の関係者が集まりますが、会が進む中で、指導に落ち度があったりすると、学校・教師は守りに入り、「学校はしっかりやっている」「家庭が悪い」「家庭のしつけをしっかりしてほしい」となります。逆に、保護者の立場になると、例えば形成が「子育てや家庭教育に問題・課題がある」方向に話が出たときに、「学校教育や社会が悪いのではないか」といったように、各々の言い分で議論されてしまうことがあります。子どもの幸せについての視点・軸がぶれてしまい、子ども不在の会議になってしまっているので、「子どもありき」といった考えを持った先生であってほしいという思いが1つあります。

また、「見捨てない」というのは、子どもとの信頼関係を作っていくためには、どんな子どもとことん言い分を聞き、どんな状況にあっても絶対に見放さずに関わっていく先生であってこそ、子どもは「あの先生だけが僕を信じてくれた。見捨てなかった。だからあの先生は信頼できる。あの学校は信頼できる。」といった思いが強かったので、「見捨てる先生」がいるからではなくて、分かりやすい表現にさせてもらったのですが、様々な捉え方があるとすれば、思いは別としても、表現は検討させていただければと思います。

吉田委員…思いは伝わります。最後まで粘り強く子どもと一緒にいる、子どもの立場に立つという意味では、私だと「あきらめない」という言葉を使ったりします。「子どもとの関わりをあきらめない」「教育をあきらめない」「支援をあきらめない。」そんな言葉を使ったりすると思うのですが、「見捨てる」という言葉だと、インパクトが強すぎると思ひまして、この言葉にこだわる人がいないとも限らないので参考までに。

栢沼教育長…めざす姿の下に「愛情と情熱」等が書いてありまして、はじめは「目指す教師像」が柱だったのですが、一方的でどのような先生が「めざす像」なのか分かりにくかったことから、「見捨てない先生」を入れ込んでもらったのですが、「あきらめない」という言葉等で検討させてもらいたいと思います。

和田委員長…学校というと、教師が中心であることは分かりますが、スクールカウンセラーなど、脇を固めている方々の存在も大きいと思います。学校教育には教師以外の方々の存在が大切であり、問題解決のためには教師だけで抱え込まない、という姿勢があっても良いのではないかと思います。

ごく最近、アメリカにも不登校が出たということで、アメリカから私に電話がかかってきました。「日本は不登校の先進国ですよ。」と話され、話を聞くと、典型的な日本の子どもと同じような状況を来たしておりました。

現状説明しましたが、アメリカでは学校の中でどう解決しているのか興味があったので、その後の話もお聞きしました。やはり、スクールカウンセラーのような方の役割が大きかったようです。要するに行き渋りの段階でその子に、対象の子は男の子で、フランス語が苦手で成績が悪かったことから、その授業に出たくないということでした。そこで、心理専門の先生が、フランス語が得意な上級生の女の子に協力をお願いしたところ、相性が良かったのか、非常にやる気を起こして、成績が上がって復帰したそうです。心理職の方から提案して、生徒に協力してもらおうといったフットワークの軽さは日本の学校教育の中にはないですね。これを聞くと、教師だけで抱え込まず、学校教育の中には教師以外の存在があって、その方々の協力の下で運営されるということが反映されるといいのではないかと思います。

このようなことは読み取れますか。

萩原委員…「支援教育の充実」に含まれているのではないかと思います。カウンセラーの名前はないですが、組織的な相談・支援体制の充実には当てはまりませんか。

指導・相談担当課長…おっしゃるとおりです。「支援教育の充実」の2つ目になりますが、「保護者や関係機関等と連携し、組織的な相談・支援体制の充実に取り組みます」ということで定めております。

萩原委員…基本方針の中に「小田原ならではの教育スタイルの確立」とありますが、これは基本目標のどこに当てはまるのでしょうか。

指導・相談担当課長…これは学校教育振興基本計画の中に基本方針として位置づけております。その中で、「未来につながる学校づくり」や「様々な教育的ニーズに対応した教育の推進」といったものは小田原の学校教育で取り組んでいく」ということで、振興基本計画の中に標記をしているものでございます。

萩原委員…例えばそのことが右側のどこから読み取れるといいなと思ったのですが、いかがでしょうか。

指導・相談担当課長… 1つといたしまして「支援教育の充実」の中で個別支援員の配置や様々な人的支援をしていくことも小田原独自で取り組んでいることでもあります。ほかに、「郷土を愛し大切に学習の充実」というところで、教育課程の中に地域の資源を取り入れていくといったところ、あるいは「地域とともにある学校づくり」の中でコミュニティ・スクールや学校支援地域本部事業といったものを生かして、未来につながる学校づくりの特色ある学校づくりを進めていく。ここでいうと特色ある学校づくりは入っていないのですが、そのあたりを幅広く捉えて、小田原ならではの教育スタイルと考えております。

「スタイル」という言葉は少し馴染みにくいかと思いますので、教育委員会事務局としても検討すべき課題としておりまして、表現を考えていきたいと思っております。

萩原委員…よく分かりました。そういう意味で「小田原ならではの」ということだったのですね。

吉田委員…今の「支援教育の充実」のところですが、確かに、2つ目が不登校なり、いじめなりへの対応と読み取れなくはないのですが、表題が「支援教育」となっておりますと、一般的に支援教育や障がい児が対象と読み取れるので、中に個別の課題を持ったお子さんたちにも協力して体制をとるという内容を含めるのであれば、表題の変更が必要なのではないかと思います。「支援教育と個別ニーズへの取組の充実」など、少し表題を広げないと、2つ目については説明を聞かないと分かりません。私も読んでいて障がい児への対応をこのようにすると委員長と同じように読み取りました。何か工夫があればと思います。

指導・相談担当課長…神奈川県におきましては、「支援教育」は障がいのある子どもに限らず、どの子にも何らかの形で支援が必要であるという考えで、平成14年頃から使われはじめ、現在に至っています。学校の教職員にとりましては、「支援教育＝一人一人の教育的ニーズに応じた支援」と考え、その中には不登校であったり、あるいは日本語に課題のあるお子さんであったり、様々な子どもへの支援が「支援教育」の中に含まれているというような捉えはできておりますが、確かに一般的に読まれた皆様につきましては「支援教育」という表現では分かりにくい点もあるかと思えます。表現につきましては、検討いたします。

教育総務課長…今、指導・相談担当課長から話がありましたとおり「支援教育」という言葉自体が教育現場で使われている意味と一般的解釈される意味が違うというところがございますので、吉田委員から話がありましたとおり、「本人に応じた教育充実」など、一般の方にも分かりやすい表現を教育委員会で考えさせていただきたいと思えます。

和田委員長…とにかく未来を支えてくれる方々の教育ですので、皆様から活発なご意見をいただいて、それを参考に手直しする部分がありましたら検討していただきたいと思います。

(その他質疑・意見等なし)

採決…原案修正のため継続審議

(9) 日程第2 議案第2号 平成29年度全国学力・学習状況調査への参加について

(教育指導課)

栢沼教育長…それでは、議案第2号「平成29年度全国学力・学習状況調査への参加について」をご説明申し上げます。

同調査は、国が平成19年度から実施しております。平成28年度につきましても実施される予定ですが、小田原市としての参加について付議をいたすものです。

細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

指導・相談担当課長…それでは、議案第29号「平成29年度全国学力・学習状況調査への参加について」説明させていただきます。

ご審議にあたりまして、まず、1の「調査の概要について」をご説明いたします。

調査対象は、原則として小学校6年生・中学校3年生の全児童生徒です。教科は、小学校が国語及び算数、中学校が国語及び数学となっており、理科は実施されません。また、この他に、児童生徒質問紙調査、学校に対する質問紙調査も実施されます。

実施日は平成29年4月18日(火)です。

では、裏面をご覧ください。

委員の皆様には、下部にあります、2・3についてご審議いただきたいと思っております。

まず、2の「平成29年度全国学力・学習状況調査への参加について」です。事務局としましては、平成29年度の調査へ協力し、参加したいと考えております。その理由といたしましては、平成29年度も全児童生徒対象の調査であることから、全国の他の自治体同様、調査に協力するためでございます。また、小田原市の児童生徒の学力や学習状況を表す客観的な資料であり、結果を分析、活用することで児童生徒の学力向上に役立てることができると判断できるためでございます。さらに、本調査の結果は、教師の授業研

究や教科指導に関する研修の成果を表す客観的な指標のひとつであると捉えられるためでございます。

次に、3の「平成29年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について」です。調査に参加すると決まった場合、事務局といたしましては、調査結果について、平成28年度までと同様、市の結果について公表したいと考えております。その意図といたしましては、資料をもとにご説明申し上げます。表面の（5）調査結果の取扱いに関する配慮事項をご覧ください。

「調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して、説明責任を果たすことが重要である」ことから公表する方向で考えております。さらに市全体に結果を公表することにつきましては、「一方、調査により測定できるのは、学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにすることなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。」とされていることでございます。

また合わせて、市町村教育委員会においては、以下のとおり取り扱うこととされており、2点目をご覧ください、2行目に「個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、教育上の影響等も踏まえ、必要性について慎重に判断すること」とされております。また、神奈川県教育委員会でも、実施要領の記述を根拠に、県内の市町村名や、県内の学校名を明らかにした公表はしておりません。

小田原市教育委員会として、市内の学校の状況について公表することは可能であるわけですが、③の3点目には「児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表しないなど、児童生徒の個人情報の保護を図ること」や4点目「学校や地域の実情に応じて、個別の学校や地域の結果を公表しないなど、必要な配慮を行うこと」等の記述もあり、十分考慮すべきものと考えております。

よって、本市では、平成28年度までと同様に、市全体の結果を公開していきたいと思っております。

以上、調査への参加と参加した場合の結果の公表の2点につきまして、委員の皆様にご審議いただきたいと存じます。ご検討をよろしくお願いいたします。

(質 疑)

萩原委員…調査の概要（２）について、調査対象は「小学校第６学年、中学校第３学年の原則として全児童生徒」とありますが、その下にある但し書きについては、昨年もございましたか。

指導主事…昨年度までも同様の記述がございました。

吉田委員…公表の仕方について、教科に関する調査については学校ごとの結果は、学校には知らせるけれども公表はしないということだったと思いますが、質問紙調査については、学校側の判断で公表しても構わないとなっておりますでしょうか。

指導・相談担当課長…学校ごとの結果につきましては教科のものも含めまして、学校の判断で、保護者や地域に公表することは可能でございます。市といたしましては、学校ごとの教科の結果や児童生徒質問紙調査の結果は個別には公表しないと考えております。

吉田委員…市として公表しないけれども、学校長の判断で公表することは可能ということで、私は質問紙調査の結果を便りで公表しているのを拝見したのですが、教科についての結果を公表している学校はあるのでしょうか。

指導主事…具体的な数値について明記している学校は、先ほどの状況を考えるとないと思われませんが、課題等を公表している学校はございます。

吉田委員…その公表は保護者へ向けての解説になりますか。

指導主事…公表の仕方は様々ですが、大方の学校では学校便り等に出しているところが多いかと思われまます。

吉田委員…公表して、保護者からの反応はありますか。

指導主事…直接の声は届いておりません。

吉田委員…結果が教育の向上につながるというのは先生方が分析されて、ご自分の教育実践に生かしているということで、家庭への影響まではあまりないという結果でしょうか。

指導主事…吉田委員がおっしゃるとおりで、この結果を一番見なければならぬのは学校の教員です。先ほどありましたように、子どもたちの結果は自分の指導の裏返しでもあります。そういった捉えをいたしまして、学校で分析し検証して、指導の改善を図っていく材料にすることが大切だと思います。

吉田委員…私といたしましても、今の公表の仕方、それぞれ働きかけも教育委員会のほうからして、良い影響が先生方にもあるように感じておりますので、公表については現状のままでよいのかと感じました。

指導・相談担当課長…家庭への働きかけにつきましては、現在、教育研究所で取り組んでおります、プロジェクト研究におきまして、家庭生活部会を開いております。その中で家庭への働きかけについて研究をしております、次年度に向けましては、ご家庭であるとか地域の方からのご意見もいただきながら、どのようにこの結果を家庭に返していくか、これからも研究を進めてまいりたいと考えております。

森本委員…調査を受けた子どもたちの反応はいかがでしょうか。

指導主事…調査の結果は、直接子どもたちの学校での成績に一切反映されません。また、入試等の資料にも使ってはならないとなっておりますので、そういった意味では、中にはこの学習状況調査を受ける意義を、特に中学生くらいですと事前に指導することになっております。指導なしで行うと、少数ですが「これ成績に入るの？」と、聞く生徒がおります。また、モチベーションが低い子がいるのも事実です。この結果が自分の弱点・課題を見つけて、これからの学習につながっていく趣旨をしっかりと指導していき、そういった生徒を減らしていきたいと思えます。

森本委員…特に小学校6年生の児童は、前もってこの調査の意義をよく説明するとやる気になるような感じがしたんですがいかがですか。

指導・相談担当課長…子どもたちへ意義を伝えることは、なかなか難しいと感じております。

実際、A問題とB問題とありまして、A問題は基礎的・基本的な学習内容を確認する内容で、B問題はそれらを活用する力を図るものでございます。特にB問題につきましては、かなり長い文章を読み込んで、それについて自分の考えを書いたり、2つの文章を比べて、どこがよくて、どこが悪いかをコメントする等、子どもたちにとっては、かなり疲れる調査であると、話を聞いておりますと、感じるころです。また、児童・生徒への質問紙調査の中で「時間は足りましたか」という質問がありますが、小田原の多くの子どもたちは「足りなかった」と答えておりましたので、子どもたちも難しさを感じているところもあるのではないかと思います。そのあたりも含めて、これからの学校では、そうした力も求められるということを教職員が考えて、日ごろの教育に取り組むことが大切だと考えます。

和田委員長…結果の取り扱いに関する配慮事項の中で、「保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要だが、測定できる学力は特定の一部であるということ。全体の教育活動の一側面であることを踏まえて。」と解説しておりますが、これはきちんと分かってもらわなければいけない重要なことだと思います。確認ですが、算数と国語、数学と国語で全教科を網羅していないからという意味合いで捉えるのか、あるいは、教科内容の中にある1面を調査しているにすぎないと捉えるのでしょうか。結果を公表する際、市民にも分かるように配慮したほうが良いのではないかと思います。

指導主事…委員長のおっしゃるとおりで、おっしゃったことがすべて入っております。2教科で実施しているということもそうですし、たまたま、その中のどういう分野の問題が出るのかといったこともございます。また、学校で行っている教育活動はこれだけではなく、多岐に渡っておりますので、そういった意味で一側面であるということをしかりと伝えていきたいと思えます。

和田委員長…公表しなさいという意見の中にはそれがすべてであるかのような、それで決められてしまうような側面を持っていると思うので、できるだけ明確にしてもらえると良いと思います。

栢沼教育長…全国には過去問題を徹底的に繰り返し、学力アップ・全国平均を上回るといった、間違った取り組みをしている県・市町村もあると聞いております。それは全く違うのではないかと考えております。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(10) 日程第3 議案第3号 小田原市博物館基本構想の策定について (生涯学習課)
栢沼教育長…それでは、議案第3号「小田原市博物館基本構想の策定について」をご説明申し上げます。

これは、博物館基本構想の策定について、議決を求めるものでございます。
細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

生涯学習課長…それでは、議案第3号「小田原市博物館基本構想の策定について」ご説明申し上げます。「小田原市博物館基本構想」につきましては、平成28年7月に明治大学教授の矢島國雄氏を委員長とし、外部有識者8名で構成する小田原市博物館構想策定委員会より答申を受けまして、同月教育委員会定例会でも報告させていただいたところございまして、このたびその策定委員会からの答申をふまえて、基本的には答申を踏襲した形になっておりますけれども、「小田原市博物館基本構想(案)」として取りまとめたものでございます。内容につきましては、簡単に説明させていただきますので、資料2枚目「小田原市博物館基本構想案(概要)」をご覧ください。

こちらに全体の構成が示されておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、構成におきましても答申とほぼ同じ内容になっております。

まず、はじめに本市の博物館施設が抱える課題といたしまして、いくつか挙げております。「老朽化と移転問題の課題を抱える郷土文化館」、「既存施設間の機能分担と連携」、また、「活用を待つ豊かな地域資源」といった課題を整理させていただいております。次にこれらの課題を踏まえた、本市の博物館活動の基本的な考え方と目指す姿を「小田原の歴史を未来へ伝え市民とつくる博物館」といたしまして、この目指す姿を実現するための4つの視点を挙げております。

「小田原の歴史をたどる」、「小田原の宝を守り未来に伝える」、「市民とともに活動する」、「まちをまるごと博物館にする」という4つの視点を定めております。

概要の下半分ですけれども、新しい博物館を示しておりますが、新しい博物館というのは先ほどの4つ視点の最後に示しました「まちをまるごと博物館にする」の中核となる施設で、これは課題で申し上げました「老朽化と移転問題を抱える郷土文化館」を発展的に継承する建物とするものでございますけれども、新しい博物館の姿を示しております。左側はその新しい博物館の基本的な方向性として、「小田原の歴史・文化を伝える歴史総合博物館」、「学校教育と連携した博物館」、さらに「災害に強い安全な博物館」といった基本的な方向性を示しております。中ほどをご覧くださいますと、新しい博物館の活動の方向性、また右は新しい博物館の施設設備・立地、さらには博物館の運営・組織、入館料をはじめとした運営主体や組織といったものの基本的な方向性を示したものとなっております。なお、今後の基本構想策定後の取組につきましては、郷土文化館を含む既存施設が収蔵する資料の調査・整理、地域資源の掘り起しとマッピング、市民と協働した活動推進に向けたサポーターの養成などの取組を先行して実施し、施設設備、立地、運営主体等の具体的な要件につきましては、小田原市総合計画『おだわら TRY プラン』後期基本計画の中で策定を目指す『小田原市博物館基本計画』において、整理してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

(質 疑)

吉田委員…利用料は原則とらないということですが、何らかの収入を得る方法を考える必要があると思います。いかがでしょうか。

生涯学習課長…博物館法の理念から原則としておりますけれども、現在の郷土文化館につきましても、基本入場料は無料としておまして、特別展等で入場料をいただいております。そうしたことも考えられますし、今後の施設整備の市全体的な方向性の中でもこうした問題が出てきますので、原則は無料ですが、入場料をとるという方向性も捨てたわけではございませんので、様々なことを検討いたしまして、最終的に基本計画の中で決めていきたいと思っております。

吉田委員…14ページを見ますと、博物館構想策定委員会の委員の皆様は、学識経験者で博物館に置かれる文化財の専門家で構成されておりますが、今の時代、博物館を運営する視点も必要になってくると思います。この基本計画を具体化していくと思いますが、経営など、単に入場料をとるとかではなく、博物館を活用して、何かの収入を得るなど、自治体も収入を得る努力が必要といわれておりますので、こういった新しいものを創るときにその視点が必ず必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

生涯学習課長…基本構想を策定する際に学識経験者を中心にやらせていただきましたが、平成28年7月31日で任期が終了いたしましたので、ここで一旦、策定委員会については休止状態になります。博物館構想は、ここで策定させていただいている基本構想と、今後作成する基本計画と合わせて「博物館構想」となりますので、この策定委員会の枠組み自体は残っております。しかし、人選は基本計画の策定内容に合わせて考えていきたいと考えておりますので、そういった運営についても配慮した人選を考えていきます。

吉田委員…11ページ(2)運営主体の最後に「館の運営は本市の直営とすべきである。」と書いてあります。確かに「指定管理者制度」は不安定で、継続的な雇用が難しく、管理者が変わると内容が変わってしまう等、なかなか引き継がないというような困った点もありますが、やはり民間に委託して、新しい視点から運営をしていくよさもあると思います。市の直営として、新しい人材を入れ、「新たな視点で」ということもあるのかもしれませんが、やはり様々な視点を入れるために運営については、今まで小田原市が気づかなかったことを提案してくれるような方々の意見を入れていけるような機会を多く設けていけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

生涯学習課長…説明不足で申し訳ございません。ご指摘いただいた11ページは参考資料として付した答申の内容でございます。今回の基本構想(案)につきましては、本文の8ページでございます。6新しい博物館の運営(2)運営主体で、答申では「直営とする」と断定しておりますけれども、委員ご指摘のような配慮もいたしまして、柔軟に考えられるような構想案としておりますので、ご理解いただければと思います。

和田委員長…表題にあります「基本的な考え方と目指す姿」の中で「小田原の歴史を未来へ伝える」とあり、未来へ伝えるということはとても重要だと思います。これが学校教育とも関連していくところで、方向性として学校と教育委員会と綿密なコミュニケーションをしていただき、子どもたちが博物館を学習の場としてより有効に使えるような配慮をしていただくことが大変重要なことではないかと思っております。これは方向性の方で謳われておりますので、再度検討してくださることと思っておりますが、ぜひできるだけ膨らませていただけたら嬉しいと思います。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

和田委員長…それでは、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしましたので、非公開とすることにいたしました案件を審議いたします。関係者以外の方は、ご退席ください。

(関係者以外退席)

(11) 協議事項 (1) 平成29年3月補正予算について【非公開】 (教育部・文化部)

(12) 平成29年度予算について【非公開】 (教育部・文化部・青少年課)

8 その他

教育総務課長…日程第2で議論いただきました、議案第2号「平成29年度全国学力・学習状況調査への参加について」説明をもらってしまった箇所がございましたので、担当所管から説明させていただきます。

指導・相談担当課長…資料の裏面(7)「保護者に対する調査」がございます。この調査は、平成29年から新たに設けられた調査で、すでに行われる予定になっており、本市では三の丸小学校が文科省から抽出されております。本調査の参加に加え、三の丸小学校の保護者に対する調査についても協力したいと思いますのでご了承ください。

吉田委員…参加という結論は変更なしで良いと思いますが、三の丸小学校が選ばれた経緯を教えてください。

指導主事…国から無作為の抽出調査と聞いておりまして、三の丸小学校が選ばれた理由は特にございませぬ。

9 委員長閉会宣言

平成29年2月22日

委員長

署名委員（吉田委員）

署名委員（栢沼委員）